

教育と研究を両輪とする大学教育の在り方について 大学分科会（第154回）における主な御意見

【背景】

- 新型コロナウイルス感染症の影響の中で、各界においてニューノーマルとは何なのかということが問われている。この議論においても、新しい大学における教育と研究の両輪というものの目的は何なのかということが認識されることが必要ではないか。
- 大学にとってのニューノーマルとは何か、まさに Society 5.0 時代に向けた人材育成とイノベーション創出というものの基盤を、大学の教育と研究を両輪として、どのように果たしていくのかということも考えておく必要があるのではないか。

【大学における「教育」と「研究」の両輪】

（教育と研究の関係）

- 今後議論を進める上で、「教育」、「研究」というものの定義をどう捉えるのか整理しておくことが必要ではないか。具体的に定義することは難しいが、例えば、大学院の教育はかなり研究とつながっている。また、学部学生が研究室・ゼミに参加することは指導教員の研究と結びつき、それが研究自体を進めるということもあるのではないか。
- 基本的に教育そのものが研究の過程や研究の一部になっているような、そういう一体感があるのではないか。大学は、教員と学生が新しいものを生み出していく場になっているのではないか。
- 教育と研究の両輪という観点は、フンボルトの理念に基づいた考え方であり、それをずっと日本の大学も引き継いでいると考えられる。大学においては、基本的に必要な学問を体系的に身に付けさせることと、研究によって得られる先端的な知識を体系化して新しい学問を作るという二つの観点があり、特に後者が、本来の教育と研究の両輪という考え方になるのではないか。
- 研究とは、新しいことを自分で生み出すことであり、教育とは、特に学部教育では、既存の知識や体系について知ることから始まり、新しいことを生み出すために何を考えればよいのかといったことを学ぶことにつながる。そして、大学院教育において、研究段階というか、実際に新しいことを生み出し

ていくことにつながっていくのではないか。

- 教育と研究を両輪とする大学教育を考えるにあたって、学部レベル、大学院レベルで異なるということを意識することが重要ではないか。例えば、学部では、授業の形態をアクティブ・ラーニングだとか、オンラインを活用とか新しい教育方法を展開することによって、教育内容を変えていくことが期待される。
- 大学教員の研究とか教育とかを考える際に、「学会」の在り方やつながりも関連してくるのではないか。

【大学教員の在り方】

（大学教員の採用・評価）

- 教員の評価について、大学の教員に関して「上司、同僚、部下」という概念は一般的ではないため、大学における多面的な評価の概念が分かるように文言を工夫してはどうか。
- 経験上感じていることとして、大学教員の流動性が高まっているからか、あるいは研究志向が強いからかは定かでないが、一部の教員については自大学に対する所属意識が若干低い傾向にあるのではないかと感じている。また、個々の教員に対する授業評価の体制が十分でないことから、一部の教員は大学全体の教育の質向上に関心がなかったりするのではないか。
- テニユアトラック制度について、大学のミッションは様々であり、各大学がどのような人材を求めているのか、教育や研究のバランスについてなど、どのような観点からテニユアの審査を行うのかを採用の際に明示することで、それぞれの大学が相応しい人材を確保できることが最大の利点であると考えられる。

（教育研究機能の活性化）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業など教育方法の新たな可能性が見えてくるのではないか。例えば、サバティカルで海外に行っている教員がオンラインで十分に授業や研究指導ができるようになるのではないかと考えられる。
- 教育と研究の在り方を考える際、日本の教育の在り方は、大講義形式のような昔の在り方を踏襲しているため、教育と研究が分離されていると感じる教

員が多いのかもしれない。新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの授業を行うことにより、授業の工夫が図られていくことで、その意識も変わっていくのではないか。

- オンラインによる教育方法の有効性ととも、大学教育における面接授業の必要性・意義についても考えていくことが必要ではないか。
- 現在の大学の単位制度は教員主導型の構造になっているが、グランドデザイン答申にある学生の学びを中心に捉えていくという観点から考えると、学生が学び続けるための単位制度の構造や、密度の濃い深い学びができる学修者本位の単位制度はどうあるべきかなどについても考えていくことが必要ではないか。
- 大学教員の研究志向が強いという観点から、教員の所属が大学院にあることで学部教育に対する帰属意識が非常に弱くなったのではないかと考えられる。今期の中央教育審議会大学分科会において「教学マネジメント指針」が策定され、それを参考に学部教育が行われることが期待される。この議論においても、学部教育に対する各教員の位置付けを示した方がよいのではないか。
- 大学教育の質保証を考える際に、チーム・ティーチングという視点は極めて重要であり、一人ひとりの教員の資質も重要であるが、組織として保証していくことを意識することが必要ではないか。また、チーム・ティーチングを考える上で、教員間の連携のみならず、教員とTA（大学院生）の連携という視点も考えられるのではないか。
- 大学教員が新たな教育内容や方法に取り組んでいく場合に、マネジメントが機能しているかが重要であり、教員が研究と教育に時間を費やすという方向にしていくために、TA制度をしっかりと導入・活用していくことが必要ではないか。
- 大学教育において、リベラル・アーツ教育の重要性を再認識していくことが必要だと考えている。
- 設置基準では学問分野が規定されており、その学位分野が大学院にも準用されているが、基本的に必要な学問を体系的に身に付けさせる学部教育と、先端的な知識を体系化していく大学院教育の双方を見直した上で、設置基準も見直していくことも考えられるのではないか。

【大学運営マネジメント】

- 大学における教育と研究を機能させるという意味においては、大学におけるマネジメントの在り方が非常に重要なポイントである。
- 教育と研究の相乗効果を発揮するためには、教員一人ひとりの評価も非常に重要であるが、加えて、学部・学科や研究科・専攻といった組織が大学のミッションの中でどのように機能しているかを確認する組織評価の視点を大学の運営マネジメントの中に含めることが必要ではないか。
- このテーマを議論するにあたり、大学の事務職員の専門性というものを強化していくことも重要ではないか。例えば、体系的なカリキュラム編成、多様な学生に対する支援などに関して、大学運営マネジメントを担当する職員と教員の協働が重要なポイントになるのではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の中で、大学の運営や教育をしっかりと進めていく上で大学の事務職員の役割が非常に大きかったと考えている。しかしながら、関係法令では、「事務職員は、事務をつかさどる」や「大学は、その事務を遂行するため、専任の職員を置く適当な事務組織を設ける」と規定されているのみで、具体的な役割が明確になっていない。教職協働やSDなどが導入されているが、事務職員の重要性が十分に理解されていないのではないかと考えており、何らかの位置付けを行うなど検討していくことが必要ではないか。
- 大学教員の国際調査において、若手教員が教育と研究の両立は困難であると感じているようであるが、忙しすぎてということが要因なのではないかと考えられる。新型コロナウイルス感染症の影響で働き方自体が変わらざるを得なく、マネジメントにも関わるものであり、大学においても生産性の向上につなげていく働き方改革を行うことが必要ではないか。
- 産業界が引き起こすイノベーションの源泉は、ほとんどが大学発の基礎研究の成果であり、それが産業界に引き継がれ、新しい技術、あるいは製品として生み出されるという流れがあったが、現在の研究体制ではその力が弱くなるのではないかと危惧する声も聞かれる。大学において、持続的にイノベーションを引き起こすための研究にしっかりと取り組めるよう、必要なマネジメントについても考えていくことが必要ではないか。